

平成24年度 第1回和歌山県道路交通渋滞対策協議会

日時：平成24年8月20日（月） 15：00～

場所：和歌山河川国道事務所 5階 501、502会議室

議事次第

1. 開会

2. 挨拶 和歌山河川国道事務所長

3. 議題

(1) 規約（案）について

資料1

別表1

(2) 主要渋滞箇所（素案）の選定について

資料2-1

資料2-2

資料3

資料4

(3) その他

4. 閉会

和歌山県道路交通渋滞対策協議会規約（案）

（名称）

第1条 本会は、「和歌山県道路交通渋滞対策協議会」（以下「本協議会」という。）と称する。

（目的）

第2条 本協議会は、和歌山県内の道路交通渋滞について、関係機関の連携による検討体制を整え、課題の状況を継続的に把握・共有し、効果的な渋滞対策の推進を図ることを目的とする。

（組織）

第3条 本協議会は、別表1の「和歌山県道路交通渋滞対策協議会委員」によって組織する。
2. 本協議会は、必要があると認めるときは、他の機関の関係者等の出席を求めることができる。

（所掌事務）

第4条 本協議会は、第2条の目的を達成するため、次の事務を所掌する。

- （1）道路交通渋滞に関する情報収集、データ整理、分析。
- （2）主要な渋滞箇所の特定制及び、その対策の検討。
- （3）その他、本協議会の目的達成に必要な事項。

（役員）

第5条 本協議会に次の役員を置く。

会長 1名
副会長 1名

2. 会長は、本協議会を代表し、会務を統括する。
会長は、国土交通省近畿地方整備局和歌山河川国道事務所長をもってあてる。
3. 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代行する。
副会長は、和歌山県県土整備部道路政策課長をもってあてる。

（協議会の開催）

第6条 本協議会は、必要に応じ会長がこれを招集する。

（事務局）

第7条 本協議会の事務局は、国土交通省近畿地方整備局和歌山河川国道事務所調査第二課及び、和歌山県県土整備部道路政策課に置く。

（その他）

第8条 以上のほか、本協議会の運営に必要なことは委員が協議して定める。

（付則）この規約は、平成 6年 9月 7日から施行する。

この規約は、平成18年 7月13日一部改訂
この規約は、平成24年 8月20日一部改訂

和歌山県道路交通渋滞対策協議会委員

所 属 機 関 名	役 職
和歌山県警察本部 交通規制課	課 長
国土交通省 近畿地方整備局 和歌山河川国道事務所	所 長
国土交通省 近畿地方整備局 紀南河川国道事務所	所 長
国土交通省 近畿地方整備局 道路部 道路計画第二課	課 長
国土交通省 近畿運輸局 和歌山運輸支局	支 局 長
西日本高速道路(株) 関西支社 和歌山高速道路事務所	所 長
和歌山市 建設局 道路部 道路政策課	課 長
和歌山県道路利用者会議 (公益社団法人和歌山県バス協会)	副 会 長 (会 長)
社団法人和歌山県トラック協会	副 会 長
公益社団法人和歌山県観光連盟	副 会 長
社団法人和歌山経済同友会	事 務 局 長
和歌山県 県土整備部 道路政策課	課 長
和歌山県 県土整備部 道路保全課	課 長



平成24年度 第1回 和歌山県道路交通渋滞対策協議会資料



目 次

- | | |
|----------------|---|
| 1. 検討の背景 | 1 |
| 2. 本協議会での検討内容 | 5 |
| 3. 和歌山県の交通状況 | 6 |
| 4. 主要渋滞箇所の抽出方法 | 8 |

和歌山県道路交通渋滞対策協議会



1.検討の背景

【目的:和歌山の渋滞をなくしたい】



渋滞箇所対策を講じる



主要な渋滞箇所の特定

客観的データで
箇所を選定
(プローブ等)

利用者の意見や地域性を反映
地域の実感と整合

※機械的選定では利用者や地域の方々の
実感と合わない箇所を選定する
場合がある

今回協議会

パブリックコメント



特定した渋滞箇所の対策検討

その箇所ごとの対策を検討
(ソフト・ハード)

次回以降協議会



1.検討の背景

1-1 検討の背景と方針

検討の背景

- ・「今後の高速道路のあり方 中間とりまとめ(高速道路のあり方検討有識者委員会、平成23年12月)」において、効率性を阻害する渋滞ボトルネック対策の重要性が指摘された。
- ・社会資本整備審議会道路分科会基本政策部会においても、渋滞対策を含め、道路利用の適正化が議論されていること。
- ・交通観測技術の進展・普及により、道路交通状況の詳細に係るデータが容易に取得可能となるなど、観測環境に大きな改善が見られたこと。



方針

- ・関係機関の連携による検討体制を整え、課題の状況を継続的に把握・共有し、効果的な渋滞対策の推進を図る

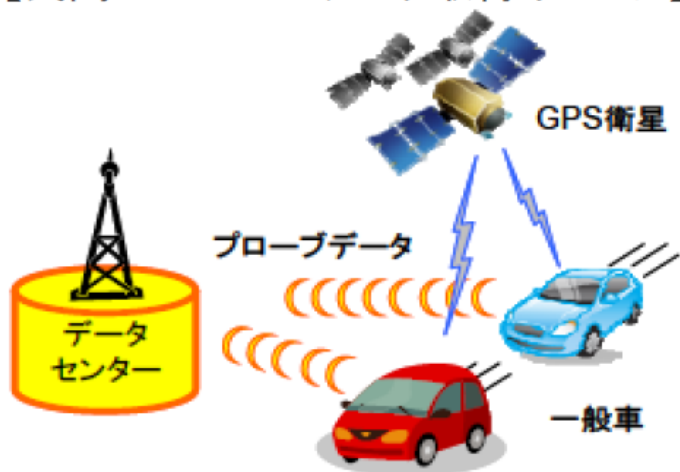


1.検討の背景

1-2 交通観測技術の発展

- 民間プローブなど、道路交通状況の詳細が容易に把握できるとともに、従来に比べて広範囲でデータの取得が可能となった。

【民間プローブのデータ取得イメージ】



・365日、24時間、以前よりも広範囲でデータの取得が可能

【従来プローブと民間プローブのデータ取得路線のイメージ】

従来プローブ



民間プローブ



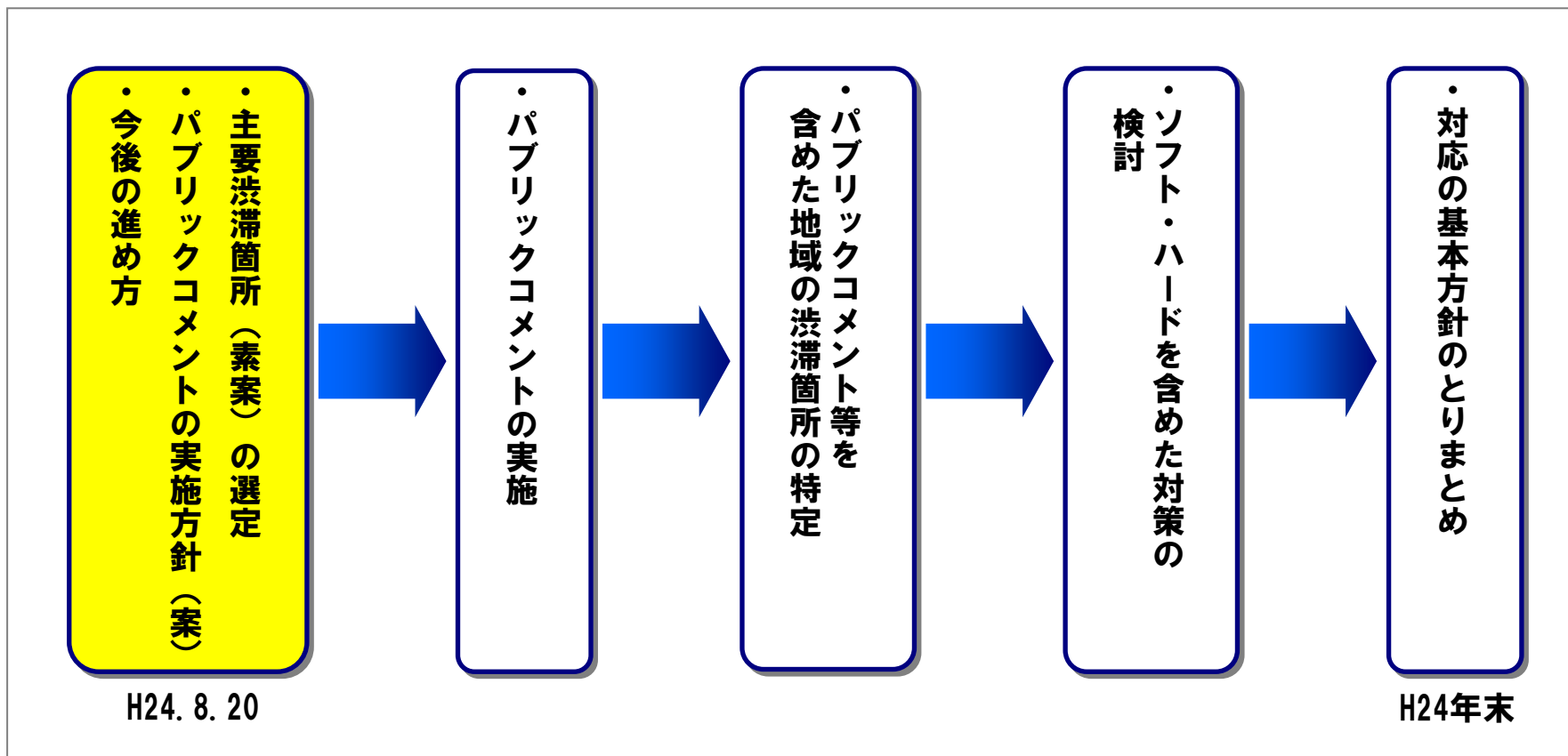
従来と比べて、データの取得できる路線が大幅に増加

1.検討の背景

1-3 今後の渋滞対策の進め方

- 交通観測データから、統一的なデータに基づく客観的な分析を基本としつつ、道路利用者の意見や地域性を反映し、地域の実感との整合を図り、箇所の特定を行う
- 特定された箇所の対策に係る検討を進め、基本方針をとりまとめる

【今後の検討の流れ】





2.本協議会での検討内容

【下記の2項目について、検討をお願い致します。】

○主要渋滞箇所（素案）の選定

⇒ 事務局にて交通観測データから客観的な分析により、機械的に主要渋滞箇所(素案)を選定したが、これが地域の実感と合った箇所となっているか、ご意見等よろしくお願い致します。

○パブリックコメントの実施方針（案） 今後の進め方

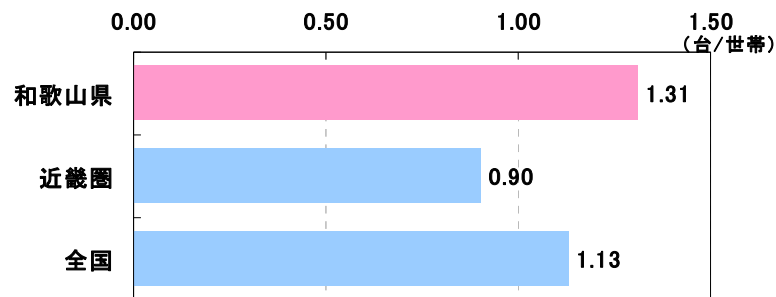
⇒ ご意見等よろしくお願い致します。

3.和歌山県の交通状況

3-1 交通状況

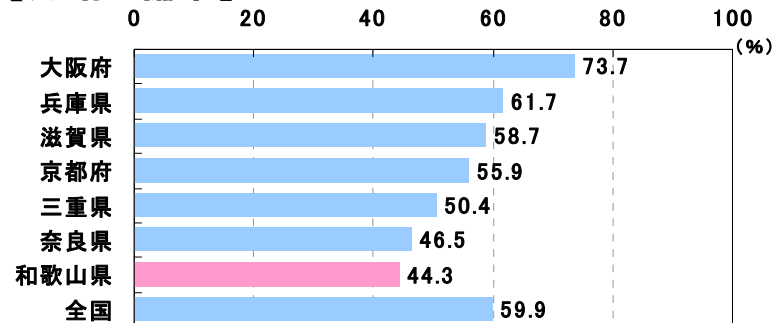
- 1世帯あたりの平均自動車保有台数は、全国・近畿圏に比べて多い(1.31台/世帯)
- 交通手段割合は、京阪神都市圏に比べて自動車・二輪の割合が高い(約8割)
- 道路整備率は、全国に比べて低く、近畿圏において最も低い(44.3%)

【1世帯あたり平均自動車保有台数】



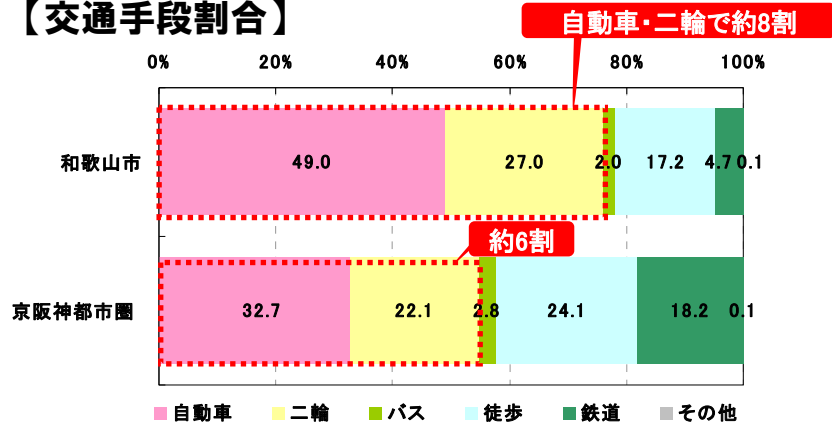
※近畿圏;滋賀県、京都府、大阪府、奈良県、兵庫県、和歌山県資料) 自動車保有台数:(財)自動車検査登録情報協会 世帯数;平成22年国勢調査

【道路整備率】



※道路整備率の用語説明については、参考資料P.10参照資料)道路統計年報2011

【交通手段割合】



※京阪神都市圏:大阪府、京都府、兵庫県の都市部資料)平成12年京阪神パーソナリティップ調査

【渋滞状況】



地蔵の辻 交差点
国道24号 (和歌山市)



田鶴 交差点
(主)南紀白浜空港線 (田辺市)

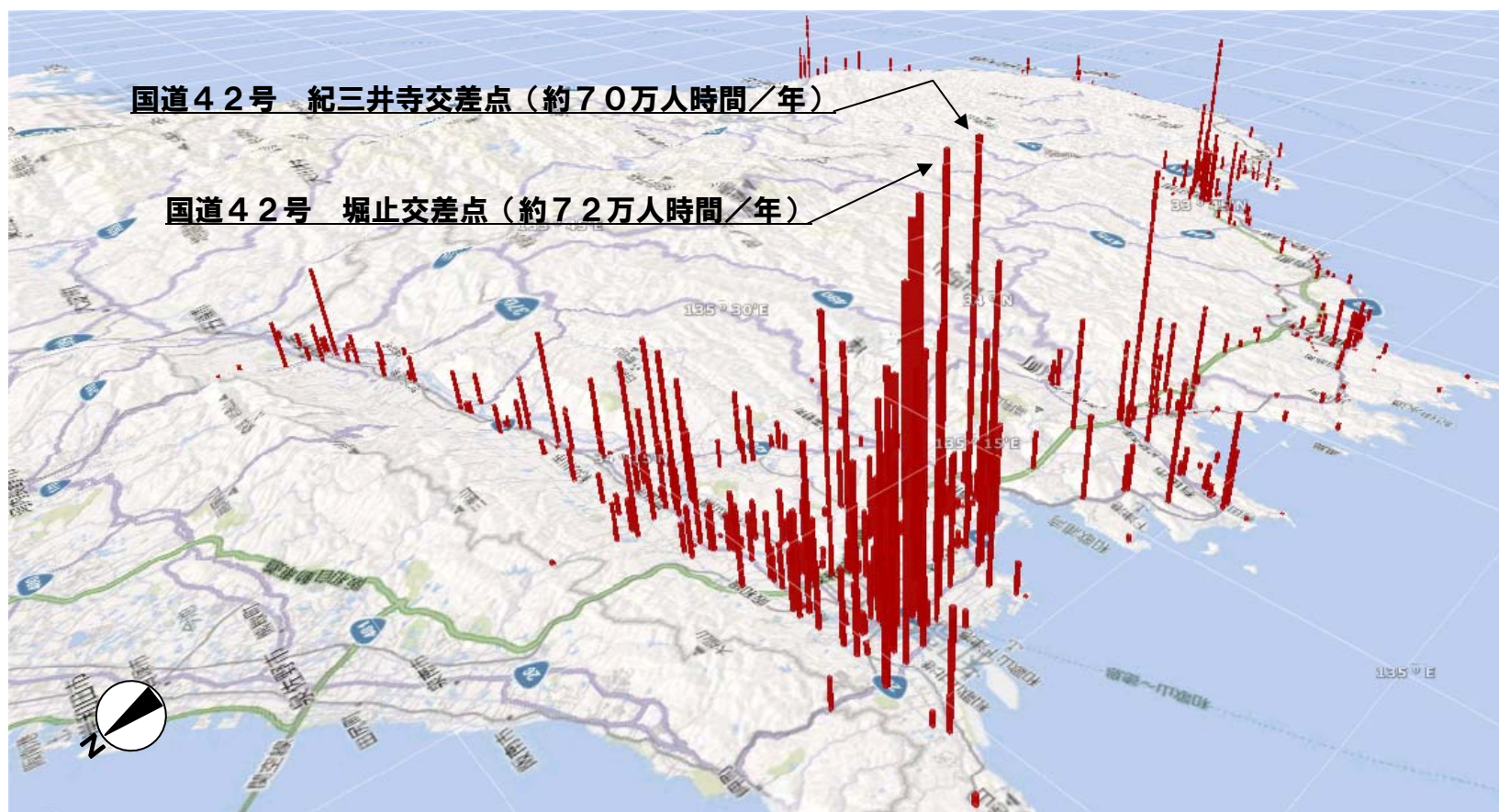


3.和歌山県の交通状況

3-2 渋滞状況

- 和歌山市街地部での損失が高くなっている。

【交差点損失時間】

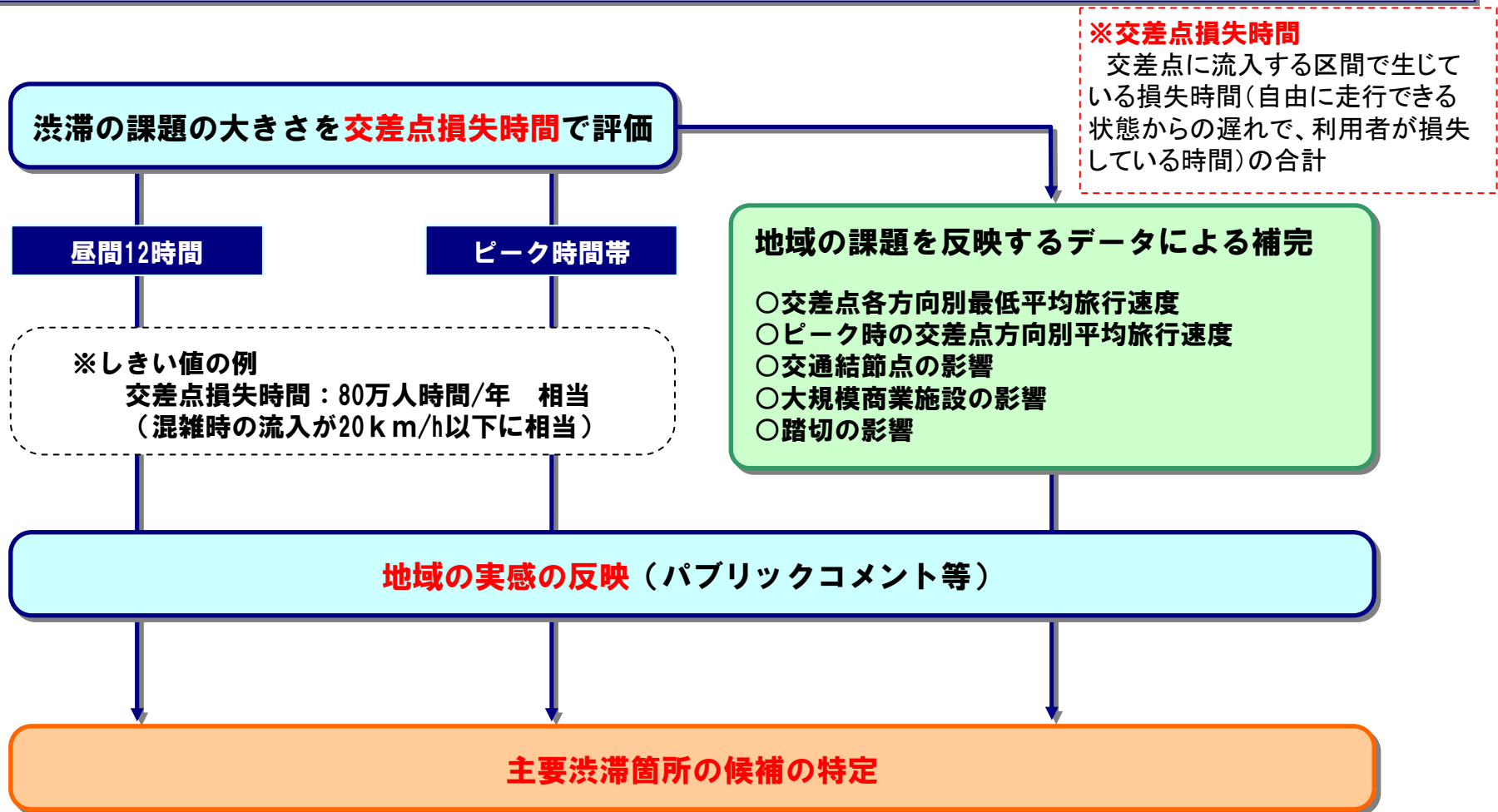


出典:国土交通省資料

4. 主要渋滞箇所の抽出方法

4-1 主要渋滞箇所特定の方

- ① 渋滞の課題の大きさは、交差点損失時間によって評価する。加えて、地域ごとの課題を反映するための各種データを用いて、交差点損失時間による抽出箇所を補完する。
- ② ①の抽出結果をパブリックコメント等で地域の実感を反映させたうえで、主要渋滞候補箇所として特定。



4. 主要渋滞箇所の抽出方法

4-2 主要渋滞箇所特定

- ①「渋滞損失時間」と「交差点方向別旅行速度」等、渋滞の課題の大きさを示すデータを用いて主要渋滞箇所を特定
 ②①のデータの内、「渋滞損失時間」と「交差点方向別旅行速度」では、昼間12時間、ピーク時のそれぞれについて主要渋滞箇所を特定

	昼間12時間の渋滞状況 (7~19時)	ピーク時における渋滞状況
交差点損失時間	1軸選定 ⇒慢性的に交通量が多く、速度低下 選定0箇所	1'軸選定 ⇒ピーク時の交通集中により、速度低下 選定6箇所
交差点方向別 平均旅行速度	2軸選定 ⇒特定の交差点流入方向で速度低下 選定35箇所	3軸選定 ⇒ピーク時において特定の交差点流入方向で 速度低下 選定30箇所
その他	3軸選定:交通結節点の影響 ⇒主要な鉄道駅の半径500m圏域における速度低下 3軸選定:大規模商業施設の影響 ⇒大規模商業施設の半径500m圏域における速度低下 3軸選定:踏切の影響 ⇒ボトルネック踏切における速度低下	選定0箇所
主要渋滞箇所（素案） 71箇所		

※前軸までの重複箇所は除く



パブリックコメントの実施



目 次

- | | |
|------------------|---|
| 1. パブリックコメント実施概要 | 1 |
| 2. パブリックコメント実施方法 | 2 |

和歌山県道路交通渋滞対策協議会

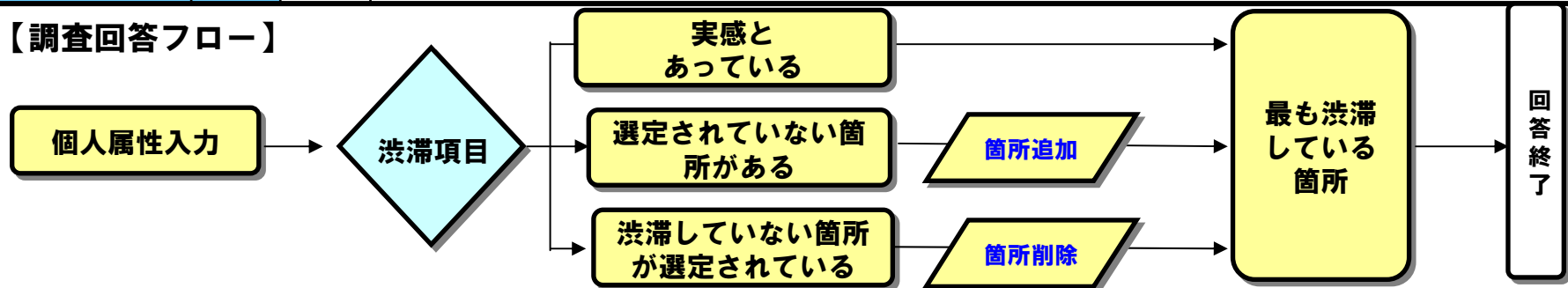
1.パブリックコメントの実施概要

- パブリックコメントの実施により、地域、道路利用者の実感を反映
- WEBサイトにより一般の道路利用者を対象にアンケートを実施
- 個人属性(Q1~3)及び渋滞箇所(Q4~7)について調査し、主要渋滞箇所の抽出結果について合意形成を図る

【調査概要】

調査方法		●ホームページを利用したWEBアンケート ●近畿地方整備局和歌山河川国道事務所のHPにバナーをアップ		
調査期間		●一週間程度		
設問内容	属性	Q1	あなたの性別を教えてください ①男性 ②女性	
		Q2	あなたの年齢を教えてください ①10歳代 ②20歳代 ③30歳代 ④40歳代 ⑤50歳代 ⑥60歳代 ⑦70歳代 ⑧80歳台以上	
		Q3	あなたのよく利用される地域を教えてください 図面の5地域から選択	
	渋滞項目	Q4	和歌山県道路交通渋滞対策協議会では、様々な交通データを活用し、以下の箇所を主要渋滞箇所の候補として、選定致しました。あなたのよく利用される地域で、渋滞箇所が実感とあっていますか？ (選定されていない箇所があると思う→Q5へ、渋滞していない箇所が選定されていると思う→Q6へ)	
		Q5	主要渋滞箇所の候補として選定した箇所以外の渋滞箇所を地図上にプロットしてください(3箇所までプロット可能)(更問で、渋滞発生日及び渋滞発生時間を質問)	
		Q6	主要渋滞箇所の候補として選定した箇所のうち、渋滞していない箇所をクリックして×印を付してください	
		Q7	主要渋滞箇所の候補の中で最も渋滞していると思う箇所はどこですか？1箇所お選びください。	

【調査回答フロー】



2.パブリックコメントの実施方法

•WEB調査画面のイメージは以下の通り

Q1 あなたの性別を教えてください

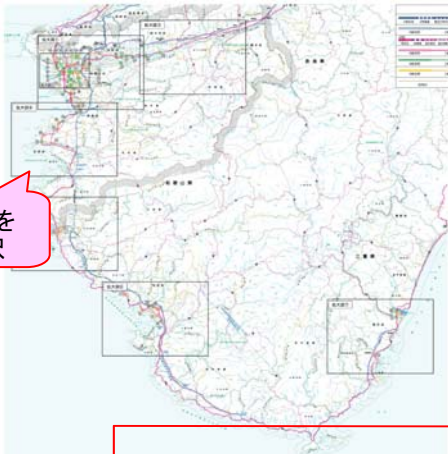
男性 女性

Q2 あなたの年齢を教えてください

10代 20代 30代 40代
 50代 60代 70代 80歳以上

次へ

Q3 あなたのよく利用される地域を選択して下さい



地域を選択

選択地域にジャンプ

次へ

Q4

和歌山県道路交通渋滞対策協議会では、様々な交通データを活用し、以下の箇所を渋滞候補箇所として、選定致しました。あなたのよく利用される地域で、渋滞箇所が実感とあっていますか？

実感とあっていると思う 選定されていない箇所があると思う
 渋滞していない箇所が選定されていると思う



番号	市町	交差点名
1	和歌山市	堀止
2	和歌山市	紀三井寺
3	和歌山市	梶原前
4	和歌山市	西汀丁
5	和歌山市	狐島
6	和歌山市	小雑賀
7	和歌山市	布引
8	和歌山市	加納町
9	和歌山市	御膳松
10	田辺市	田鶴
11	和歌山市	宇治
12	和歌山市	花山

次へ

Q5

主要渋滞箇所の候補として選定した箇所以外の渋滞箇所を地図上にプロットしてください（3箇所までプロット可能）

Q6

主要渋滞箇所の候補として選定した箇所のうち、渋滞していない箇所をクリックして×印を付してください

表示されている地図の中心に渋滞箇所をプロット

(Q6)
渋滞していない
箇所

(Q5)
追加された
渋滞箇所

【Q5更問】

■ 渋滞発生日は？
 平日
 休日
 ■ 渋滞発生時間は？
 7-9時
 9-17時
 17-19時

次へ

Q7

主要渋滞箇所の候補の中で最も渋滞していると思う箇所はどこですか？1箇所お選びください。

終了

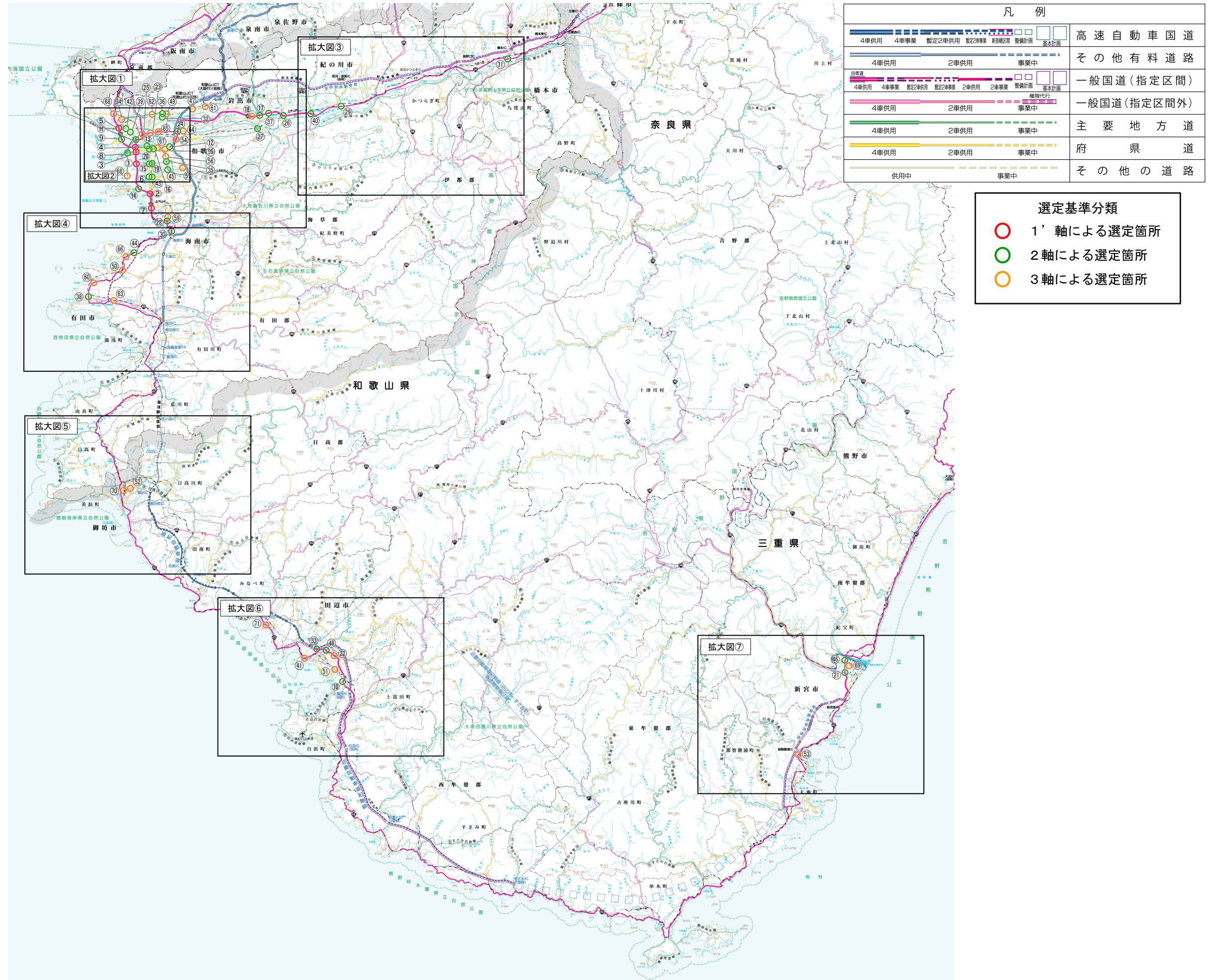
主要渋滞箇所(案)

資料3

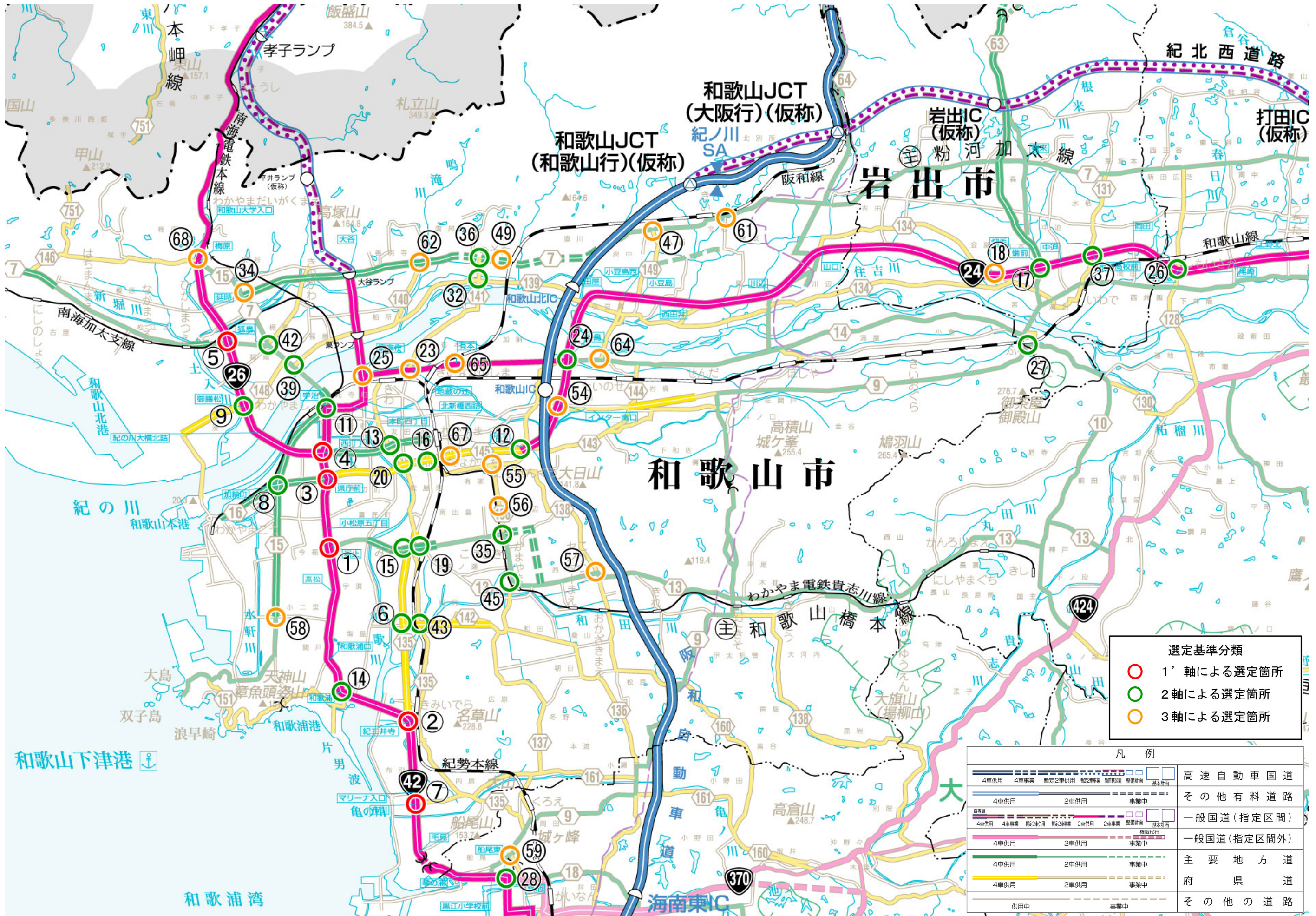
図番号	市区町村	交差点名称	交差路線①	交差路線②	交差路線③	交差路線④	第1軸	第1'軸	第2軸	第3軸 (ピーク時の交差点方向別平均旅行速度)	第3軸 (交通結節点の影響)	第3軸 (大規模商業施設の 影響)	第3軸 (踏切の影響)	参考: 昼間12時間 交差点 損失時間 県内順位 (第1軸)
							昼間12時間 交差点損失時間 (人時間/年) 判定 ・80万人時間/年以上	ピーク時の 交差点損失時間 (人時間/時) 判定 ・182.6人時間/時以上	昼間12時間 交差点方向別 平均旅行速度 (km/h) 判定 ・20km/h以下 (第1軸の50位以内)	・ピーク時の 交差点方向別 平均旅行速度 (km/h) 判定 ・20km/h以下 (第1軸の50位以内+過 去の選定)	主要駅半径500m内の センサス路線の昼間12 時間平均旅行速度 (km/h) 判定 ・駅乗降客:5千人以上 ・駅前広場:あり ・20km/h以下 (第1軸の50位以内)	大規模商業施設半径 500m内のセンサス路線 の昼間12時間平均旅行 速度 (km/h) 判定 ・店舗面積:1万㎡以上 ・駐車台数:1千台以上 ・20km/h以下 (第1軸の50位以内)	遮断時間、自動車または 歩行者の交通量が多い 踏切が多い踏切交差点 判定 ・開かずの踏切 ・自動車ボトルネック踏切 ・歩行者ボトルネック踏切 (第1軸の50位以内)	
1	和歌山市	堀止	一般国道42号	和歌山橋本線	-	-		○						1
2	和歌山市	紀三井寺	一般国道42号	紀三井寺線	和歌山海南線	-		○						2
3	和歌山市	県庁前	一般国道24号	一般国道42号	和歌山港線	和歌山野上線		○						3
4	和歌山市	西汀丁	一般国道24号	一般国道26号	和歌山停車場線	-		○						4
5	和歌山市	狐島	一般国道26号	粉河加太線	-	-		○						5
6	和歌山市	小雛賀	和歌山海南線	-	-	-			○					6
7	和歌山市	布引	一般国道42号	和歌山海南線	-	-		○						7
8	和歌山市	加納町	新和歌浦梅原線	和歌山港線	-	-			○					8
9	和歌山市	御膳松	一般国道26号	和歌山港北島線	-	-			○					9
10	田辺市	田鶴	一般国道42号	田辺白浜線	南紀白浜空港線	-			○					10
11	和歌山市	宇治	一般国道24号	新和歌浦梅原線	-	-			○					11
12	和歌山市	花山	井ノ口秋月線	一般国道24号	八軒家鳴神線	鳴神木広線			○					12
13	和歌山市	坊主丁	紀和停車場線	和歌山海南線	和歌山停車場線	-			○					13
14	和歌山市	和歌浦	一般国道42号	新和歌浦線	-	-			○					14
15	和歌山市	【昭和通り】和歌山海南線・和歌山橋本線	和歌山海南線	和歌山橋本線	-	-			○					15
16	和歌山市	【田中町】鳴神木広線・和歌山野上線	鳴神木広線	和歌山野上線	-	-			○					16
17	岩出市	備前	一般国道24号	泉佐野岩出線	-	-			○					17
18	岩出市	畑毛	一般国道24号	小豆島岩出線	-	-				○				18
19	和歌山市	和歌山海南線・和歌山橋本線	和歌山海南線	和歌山橋本線	-	-			○					19
20	和歌山市	橋向丁	和歌山海南線	和歌山野上線	-	-			○					20
21	新宮市	橋本	一般国道168号	一般国道42号	-	-			○					21
22	田辺市	天王池	一般国道42号	上万呂北新町線	-	-				○				22
23	和歌山市	地蔵の辻	一般国道24号	有功天王線	-	-				○				23
24	和歌山市	出島(立体)	一般国道24号	-	-	-			○					24
25	和歌山市	嘉家作(立体)	一般国道24号	一般国道26号	-	-				○				25
26	紀の川市	下井阪	一般国道24号	中三谷下井阪線	-	-			○					26
27	岩出市	船戸	岩出野上線	船戸停車場線	和歌山打田線	-				○				27
28	海南市	船尾東	一般国道370号	一般国道42号	-	-				○				28
29	紀の川市	粉河	一般国道24号	荒見粉河線	粉河加太線	-				○				29
30	海南市	藤白	一般国道42号	和歌山海南線	-	-				○				30
31	橋本市	市脇	一般国道24号	一般国道371号	-	-				○				31
32	和歌山市	【六十谷橋北詰】小豆島船所線・有功天王線	小豆島船所線	有功天王線	-	-				○				32
33	田辺市	稲成ランプ(立体)	一般国道42号	秋津川田辺線	-	-				○				33
34	和歌山市	新和歌浦梅原線・粉河加太線	新和歌浦梅原線	粉河加太線	-	-				○				34
35	和歌山市	秋月海南線・和歌山橋本線	秋月海南線	和歌山橋本線	-	-				○				35
36	和歌山市	粉河加太線・有功天王線	粉河加太線	有功天王線	-	-				○				36
37	岩出市	那賀高前	一般国道24号	新田広芝岩出停車場線	-	-				○				37
38	有田市	【有田大橋北詰】国道42号・国道480号・有田港線(立体)	一般国道42号	一般国道480号	有田港線	-				○				38
39	和歌山市	北島橋北詰	新和歌浦梅原線	善明寺北島線	-	-				○				39
40	紀の川市	烏子川橋東詰	一般国道24号	一般国道424号	泉佐野打田線	-				○				40
41	田辺市	明洋	一般国道42号	田辺港線	-	-				○				41
42	和歌山市	【梶取】紀ノ川停車場線・新和歌浦梅原線・粉河加太線	紀ノ川停車場線	新和歌浦梅原線	粉河加太線	-				○				42
43	和歌山市	【新橋南詰】三田三葛線・和歌山海南線	三田三葛線	和歌山海南線	-	-				○				43
44	海南市	小南	一般国道42号	興加茂郷停車場線	-	-				○				44
45	和歌山市	かまやま駅前	秋月海南線	和歌山橋本線	-	-				○				45
46	新宮市	速玉大社前	一般国道42号	新宮停車場線	-	-				○				46
47	和歌山市	弘西	紀伊停車場田井ノ瀬線	粉河加太線	-	-				○				47
48	田辺市	秋津町(立体)	一般国道42号	田辺龍神線	-	-				○				48
49	和歌山市	六十谷駅前	粉河加太線	有功天王線	-	-				○				49
50	海南市	長保寺入口	一般国道42号	引尾下津線	-	-				○				50
51	田辺市	橋谷	田辺白浜線	文里港線	-	-				○				51
52	御坊市	御坊停車場線・御坊美山線	御坊停車場線	御坊美山線	-	-				○				52
53	那智勝浦町	汐入橋	一般国道42号	那智山勝浦線	-	-				○				53
54	和歌山市	イタノ南口	一般国道24号	市駅小倉線	-	-				○				54
55	和歌山市	日進中学校前	秋月海南線	和歌山野上線	-	-				○				55
56	和歌山市	神前バス停前	秋月海南線	岡崎69号線	-	-				○				56
57	和歌山市	岡崎交番前交差点	和歌山橋本線	和歌山野上線	沖野々森小手穂線	-				○				57
58	和歌山市	西浜交差点	南港山東線	新和歌浦梅原線	-	-				○				58
59	海南市	黒江坂前	岩出海南線	和歌山海南線	-	-				○				59
60	有田市	里	一般国道42号	一号線	-	-				○				60
61	和歌山市	JR紀伊駅前	粉河加太線	善明寺北島線	-	-				○				61
62	和歌山市	鳴滝橋交差点	粉河加太線	千田箕島線	-	-				○				62
63	有田市	山田原交差点	国道480号	和歌山打田線	-	-				○				63
64	和歌山市	田井ノ瀬	紀伊停車場田井ノ瀬線	和歌山打田線	-	-				○				64
65	和歌山市	有本	一般国道24号	市道	-	-				○				65
66	海南市	黒田	一般国道42号	市道	-	-				○				66
67	和歌山市	太田	鳴神木広線	有本田尻線	-	-				○				67
68	和歌山市	梅原	一般国道26号線	西脇梅原線	-	-				○				68
69	新宮市	新宮駅前	池田港線	-	-	-				○				69
70	御坊市	県事務所東	御坊美山線	井関御坊線	-	-				○				70
71	みなべ町	南道	一般国道42号	一般国道424号	-	-				○				71
選 定 箇 所 数							0	6	35	30	0	0	0	0

図番号の凡例

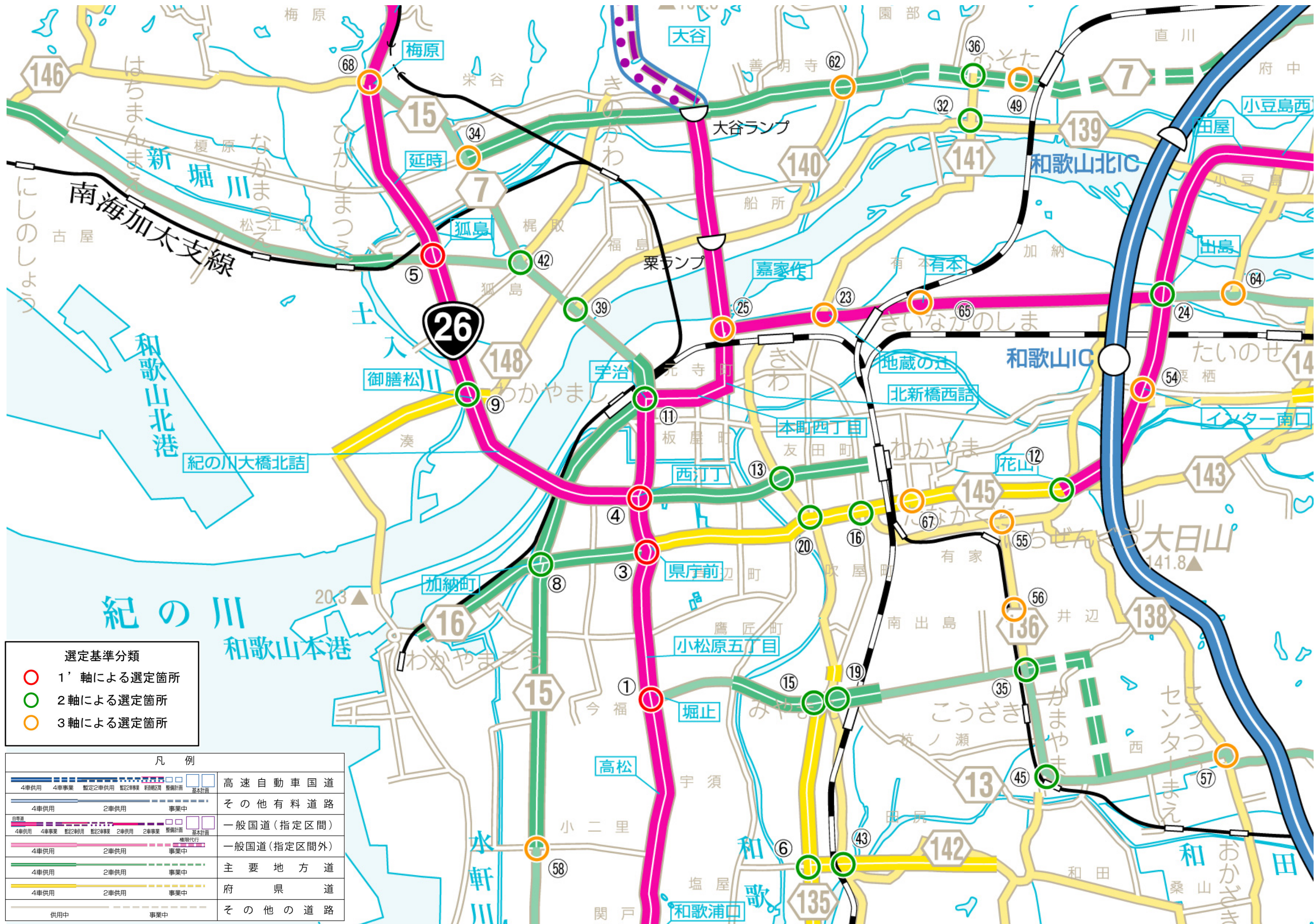
1'軸による選定箇所 2'軸による選定箇所 3'軸による選定箇所



拡大図①：【和歌山市周辺】



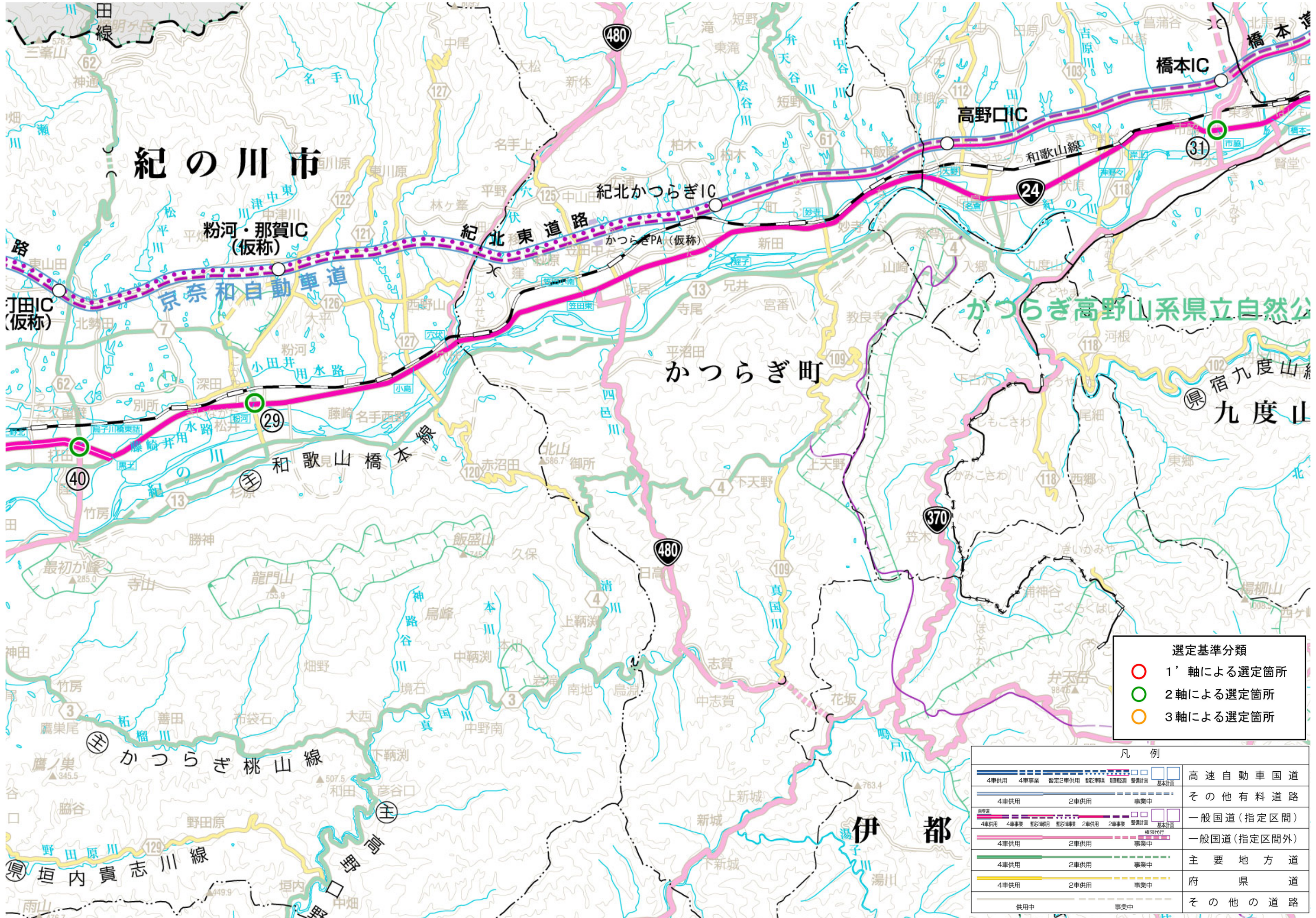
拡大図②：【和歌山市中心市街地】



- 選定基準分類
- 1' 軸による選定箇所
 - 2 軸による選定箇所
 - 3 軸による選定箇所

凡 例		
	4車供用	高速自動車国道
	4車事業	その他有料道路
	2車供用	
	2車事業	一般国道(指定区間)
	4車供用	
	4車事業	一般国道(指定区間外)
	2車供用	
	2車事業	主要地方道
	4車供用	
	2車事業	府 県 道
	4車供用	
	2車事業	その他の道路
	4車供用	
	2車事業	

拡大図③：【紀の川市・橋本市周辺】



選定基準分類

- 1'軸による選定箇所
- 2軸による選定箇所
- 3軸による選定箇所

凡例		
	4車供用	高速自動車国道
	4車事業	その他有料道路
	2車供用	
	4車供用	一般国道(指定区間)
	4車事業	一般国道(指定区間外)
	2車供用	
	4車供用	主要地方道
	4車事業	府県道
	2車供用	
	4車供用	その他の道路
	2車供用	
	供用中	事業中

拡大図④：【海南市・有田市周辺】



- 選定基準分類
- 1' 軸による選定箇所
 - 2 軸による選定箇所
 - 3 軸による選定箇所

凡 例							
4車供用	4車事業	暫定2車供用	暫定2車事業	新設区間	整備計画	基本計画	高速自動車国道
4車供用	2車供用	事業中					その他有料道路
4車供用	4車事業	暫定2車供用	暫定2車事業	2車供用	2車事業	整備計画	一般国道(指定区間)
4車供用	2車供用	事業中					一般国道(指定区間外)
4車供用	2車供用	事業中					主要地方道
4車供用	2車供用	事業中					府 県 道
供用中	事業中						その他の道路

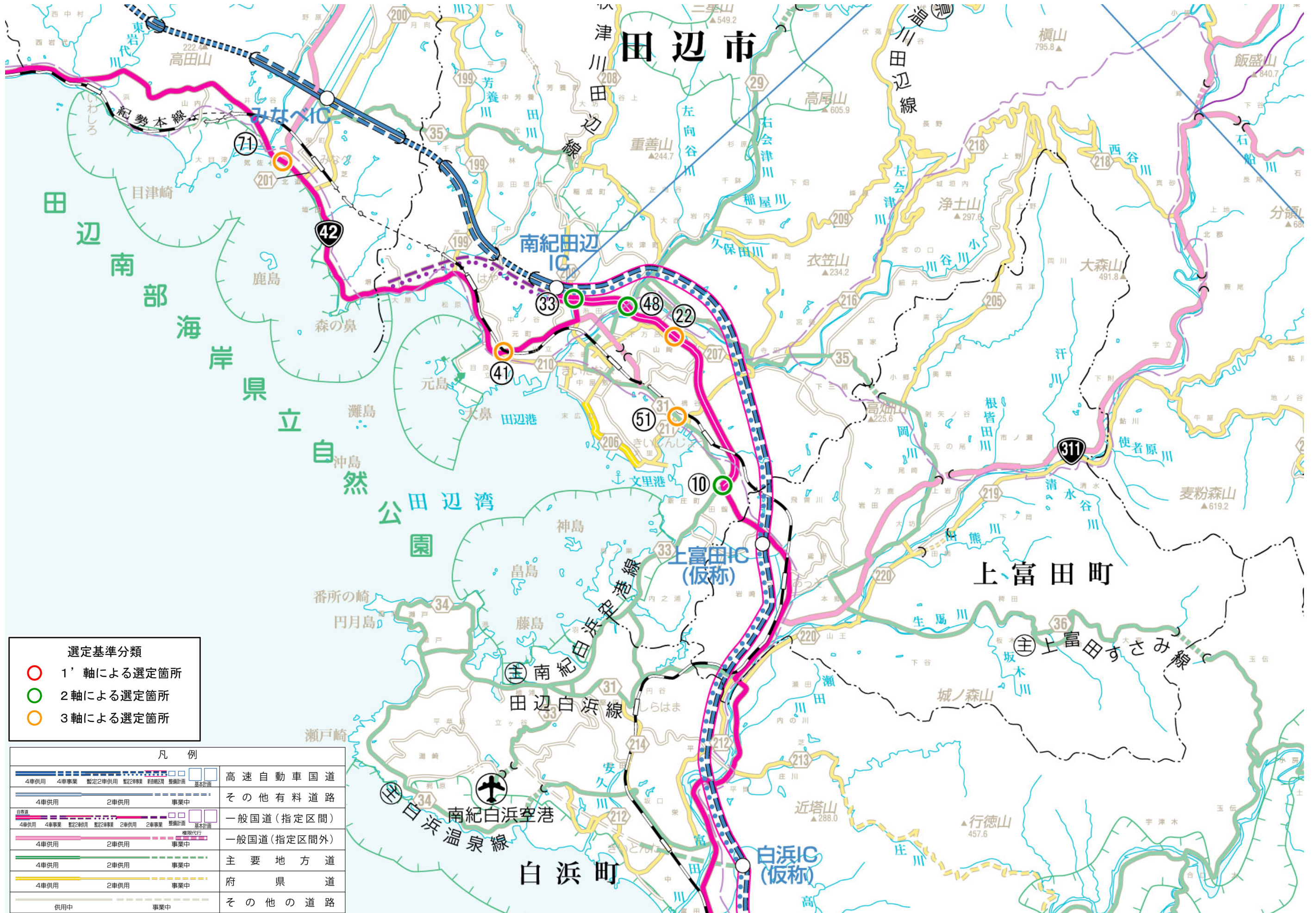
拡大図⑤：【御坊市周辺】



- 選定基準分類
- 1' 軸による選定箇所
 - 2 軸による選定箇所
 - 3 軸による選定箇所

凡 例		
	4車供用	高速自動車国道
	4車事業 暫定2車供用 暫定2車事業 新設区間 整備計画 基本計画	その他有料道路
	4車供用 2車供用 事業中	一般国道(指定区間)
	4車事業 暫定2車供用 暫定2車事業 2車供用 2車事業 整備計画 基本計画	一般国道(指定区間外)
	4車供用 2車供用 事業中	主要地方道
	4車供用 2車供用 事業中	府 県 道
	供用中 事業中	その他の道路

拡大図⑥：【田辺市周辺】



拡大図⑦：【新宮市周辺】



選定基準分類

- 1'軸による選定箇所
- 2軸による選定箇所
- 3軸による選定箇所

凡例

4車供用	4車事業	暫定2車供用	暫定2車事業	前期計画	整備計画	基本計画	高速自動車国道
4車供用	2車供用	事業中					その他有料道路
4車供用	4車事業	暫定2車供用	暫定2車事業	2車供用	2車事業	整備計画	一般国道(指定区間)
4車供用	2車供用	事業中					一般国道(指定区間外)
4車供用	2車供用	事業中					主要地方道
4車供用	2車供用	事業中					府県道
	供用中					事業中	その他の道路